

2010年12月3日

入学予定者および保護者の皆さまへ

関西学院千里国際中等部・高等部
校長 眞砂 和典

平成23年度の大阪府私立高校授業料無償化について（お知らせ）

さて、このたびの2011年度の入学生を対象とする大阪府の「私立高校生等授業料支援補助金」の新制度につき、関西学院千里国際高等部としましては、その制度への申請を行わないこと、つまり「私立高校生等就学支援推進校」の指定を受けないことを決定いたしましたので、そのことにつきお知らせをいたします。

ご存知のように2011年4月から導入される授業料支援補助金制度は、年収800万円までのご家庭に対して、国からの就学支援金を合わせて58万円までの学費を大阪府が支給し（年収610万円以上800万円未満のご家庭は10万円を自己負担）、その金額を超える学費を徴収している学校においては58万円を超える額については保護者から徴収することなく、当該学校で負担することとなっております。府の試算によりますと、想定される年収800万円未満の世帯が高校進学者の70%を超えるとされています。本校は来年度の高等部1年生の学費96万円と、国・府からの補助金計58万円の差額の38万円を負担することになります。これは、本校独自の教育の展開のために本来用いられるべき費用を多数の生徒の学費補助に用いることを余儀なくされ、結果としてこれまでの充実した教育の展開を不可能とするだけでなく、本校の運営それ自身を難しくさせるものともなりかねません。

本校は、少人数によるバイリンガル環境のなかでの教育を通じて、現在の多様化、多元化するグローバル社会で活躍しうる人間をはぐくむために、少人数教育（1クラス20名程度、教員一人当たりの生徒数約8名）や、外国人教員の積極的採用、大阪インターナショナルスクールとのカリキュラムの共通運用など、手厚い内容の濃い教育をしております。そのために創立当初より保護者の皆様に高い学費の負担をお願いしてまいりました。

また、この制度は年収800万円未満の大阪府在住のご家庭のみへの補助ということですので、それ以上の収入をお持ちの方、他府県から通学されておられる方につきましては、その対象となりません。従って、これらの方々は、国から就学支援金の支給のみを受けられることとなります。しかも私立学校は基本的に、学費を主な収入として学校運営を行わざるを得ず、この制度に参加したことによる負担増を学費に転嫁せざるを得なくなったとき、この制度には該当されない方々の学費がさらに高額となることの問題も生じてまいります。

そこで、関西学院千里国際高等部といたしましては、本校独自の教育活動に深い理解をお持ちいただける皆様全員に公平に学費をご負担いただき、そのことによって教育の質を損なうことのないように、今回の授業料支援補助金の新制度へ参加しないことと致しました。その際に、今後、家計急変により就学困難となる方々などを対象とする奨学金制度の拡充や、学校運営にあたっての予算の効率的、効果的な使い方の検討などを通じ、今後の学費値上げ幅を抑えてゆくことへの努力をかさねてまいります。また2010年度導入されました授業料支援補助金の現行制度（年収350万円未満のご家庭への学費実質無償化、2011年度は高等部2年生・3年生対象）については、それを継続することと致します。

ただし、大阪府は今回の授業料支援補助金制度の導入にあわせて、府下の私立学校の経営に対する経常費補助のあり方も根本的に見直し、これまでの経常費全体を勘案し、各学校の状況に応じた補助から、各学校の生徒一人当たりの定額を在籍人数分支給するという方法に改めることが検討されています。これが実現しますと、本校のような少人数教育を行う学校は、経常費補助金の大幅な減額が予想されます。

このような大阪府の私学政策の変更は、千里国際のような少人数高学費によって質の高い教育を行う学校の存在を難しくするものですが、関西学院といたしましては、この20年間に培われてまいりました千里国際キャンパスでの質の高い教育内容を堅持するために、法人として可能なかぎりの努力を傾ける所存です。今回の授業料支援補助金制度への本校の対応を説明させていただきました。

入学予定者および保護者の皆さまにおかれましては、誠に申し訳ありませんが、以上の内容をご理解の上、本校にご編入・ご入学頂けますようよろしくお願い申し上げます。

以上